

令和4年度 大学における死亡学生実態調査①

- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）（回答率81.1%）
- 調査時点：令和4年度（令和5年4～6月に調査実施）
- 調査趣旨：近年、学生のメンタルヘルスの悪化が懸念される中、全国大学保健管理協会及び国立大学保健管理施設協議会の協力のもと、令和4年度の大学生の死亡の実態について調査するもの。

<令和4年度 死亡学生の状況>

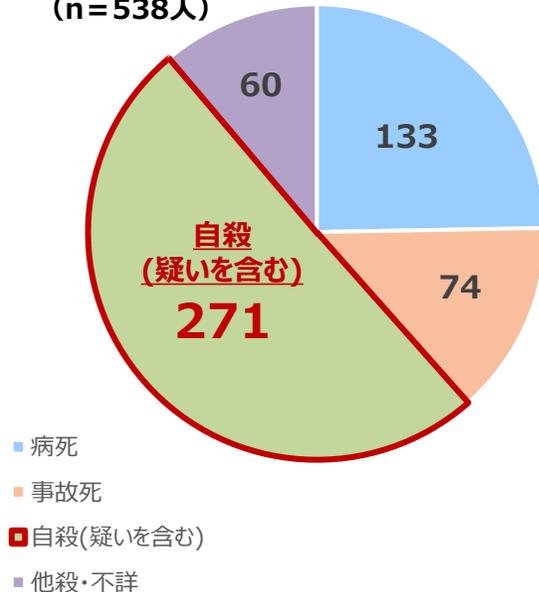
回答数：909大学（在籍学生数※：254万1,185人）のうち ※令和4年5月1日現在

◆ 死亡学生数：合計**538人**（死因別：病死133人、事故死74人、**自殺またはその疑い271人**、他殺・不詳60人）

[学生10万人あたりの死亡数：全死亡21.2（死因別：病死5.2、事故死2.9、自殺またはその疑い10.7、他殺・不詳2.4）]

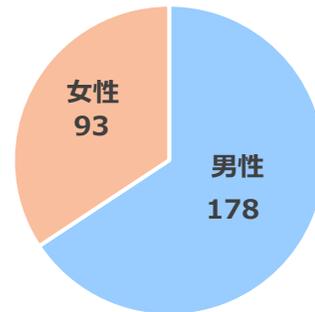
① 死亡学生数内訳

【死亡学生数】
(n=538人)



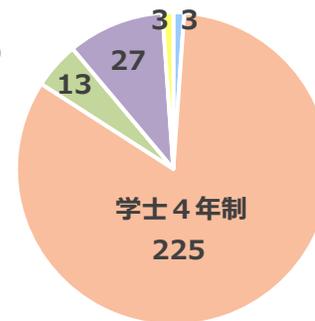
② 死亡学生のうち自殺死亡数内訳(疑い含む)

【男女別】
(n=271人)



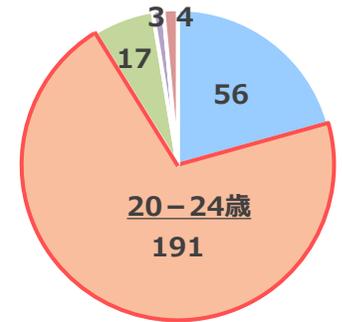
【課程別】
(n=271人)

- 短期大学部
- 学士4年制
- 学士6年制
- 修士課程
- 博士課程



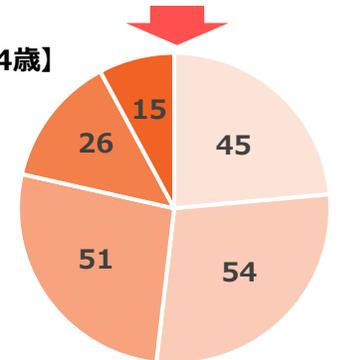
【年代別】
(n=271人)

- 19歳以下
- 20-24歳
- 25-29歳
- 30-34歳
- 35-39歳
- 40歳以上



【年齢別：20-24歳】
(n=191人)

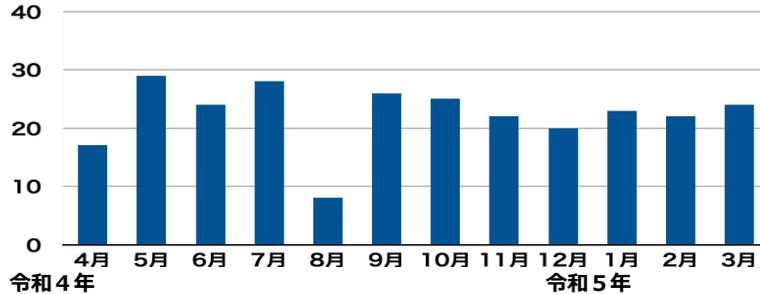
- 20歳
- 21歳
- 22歳
- 23歳
- 24歳



令和4年度 大学における死亡学生実態調査②

【月別自殺死亡数】

(n = 268人※1) ※1: 未回答等の事由によりnの値が異なる

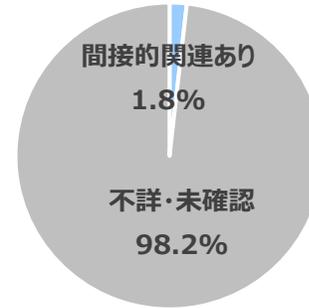


- ◆ 月別の自殺死亡数について、令和2-3年度は2年間を通じて9月と年度末の2-3月および令和3年4月に多くなる傾向を認めたが、令和4年度は8月が他月に比べて少なかった以外には、時期による多寡について、はっきりとした傾向を認めなかった。
- 一方、自殺統計※2に基づく「大学生」の自殺者数の推移によると、例年、1-3月頃にかけて自殺者数が増加する傾向が見られることも踏まえ、大学において自殺予防対策を実践する際、**学年度の切り替わる前後や長期休暇明けの時期の傾向には、引き続き留意する必要がある。**

※2: 「自殺の統計: 各年の状況 (令和4年中における自殺の状況)」 (厚生労働省・警察庁)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_year.html

【新型コロナウイルス感染症との関連】

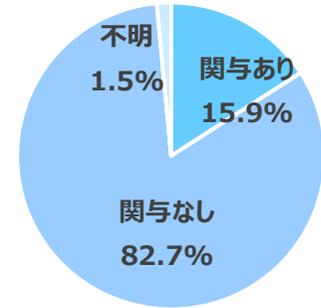
(n = 271人)



- ◆ 新型コロナウイルス感染症との明確な関連性は今回の調査でも引き続き**確認**できなかった。

【保健管理施設の関与の有無】

(n = 271人)



- ◆ 自殺死亡学生のうち、**学内保健管理施設の「関与なし」の割合は依然として高く、8割以上を占めている。**メンタルヘルス不調や悩みを抱える学生の早期発見と介入のために、**教員、学生担当事務職員、学生相談室、保健管理施設等の学内組織の連携等、学生支援体制の一層の充実が必要。**

③ 推定される自殺の背景

推定される背景	自殺数
学業不振	26
進路に関する悩み	22
就職失敗	1
学友・教員との人間関係	8
恋愛関係の悩み	10
生活苦	0
親子関係の悩み	12
孤立感・孤独	13
病気の悩み	13
不明	208

(複数回答の延べ数)

- ◆ 令和4年度も引き続き、自殺の背景としては「**不明**」の回答が最も多いが、推定されるものの中では「**学業不振**」、「**進路に関する悩み**」が多くなっている。

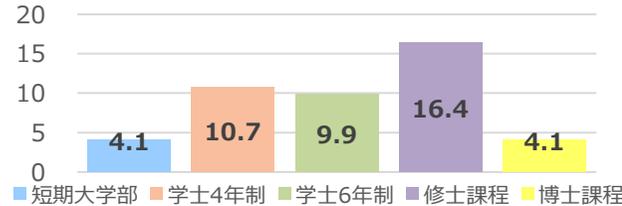
④ 学生10万人あたりの自殺死亡数内訳 (疑い含む)

※「学生10万人あたりの死亡数 (死因: 自殺またはその疑い): 10.7」の内訳

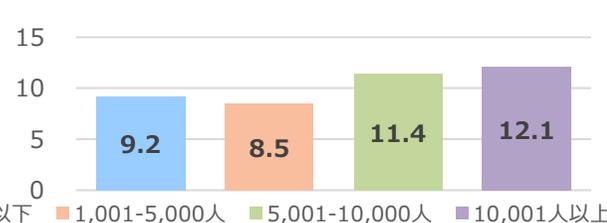
【男女別】



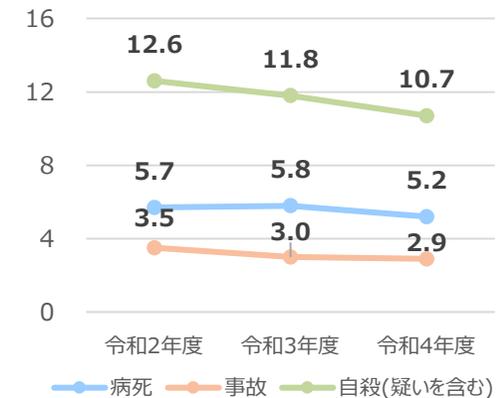
【課程別】



【学生数規模別】



【年次推移】



- ◆ 令和2-4年度で自殺者数(疑い含む)は、**わずかに減少したものの、女子学生の10万人あたり自殺死亡数は令和3-4年度で上昇しており、自殺統計等の傾向もふまえ、今後も動向を注視する必要がある。**

各大学における自殺対策のグッドプラクティス①

「令和2年度大学における死亡学生実態調査及び自殺対策実施状況調査の結果について」（令和4年2月24日公表）より

※自殺予防に精通した精神科医・臨床心理士・研究者複数名で各大学の取組からグッドプラクティスを抜粋

一次予防（自殺する気持ちを防ぐ）取組事例

○啓発普及

（掲示）

- ・個室トイレで一人になる機会をとらえ、自殺予防等パンフを掲示
- ・窓を覗き込んだ位置に自殺予防の呼びかけを掲示
- ・毎年、保健所の協力を得て自殺予防に関するパネル展を実施

（イベント）

- ・学生向けのストレス対策、不眠対策、余暇支援に関する情報発信やオンラインイベントを開催
- ・孤独感を強める学生のために、様々な企画でワークショップを開催し、心身の疲れをほぐす方法（セルフケア）を紹介
- ・専任カウンセラー等の運営の下、自らの死と生について深い思いを抱く人たちが互いに語り合い、聴き合う会を開催

○教育研修

（对学生）

- ・新入生対象の授業で、メンタルヘルスについての講義・ワークショップを実施

（对教職員）

- ・新任教職員に対し、メンタルヘルス研修や自殺予防のゲートキーパー教育を実施
- ・全学部の年度当初の教授会において、保健管理センター長が講師となり、「自殺予防」のFDを実施
- ・大学カウンセラーが寮の管理人及びハウジングオフィススタッフを対象に、「寮生の心の健康」にかかる講習会を実施

○体制構築

- ・学生相談室等とは別に、教育組織内に「学生支援対応チーム」を設置し、チームによる学生支援を実施

○地域連携

- ・地域の自治体のゲートキーパー講習を学内で出張実施
- ・保健所担当者と臨床心理学研究科の教員及び有志の学生により、自殺問題の実態に関する知見の共有と防止策についての意見交換のための会合を定期的に開催し、地域の自殺対策計画策定へ寄与

○学生交流

- ・新入生を対象にピアサポーターによるオンラインでの学生相談を実施
- ・コロナ禍でも学生が集うことができるオンラインカフェ・サロンを提供し、孤立化を防ぐ

各大学における自殺対策のグッドプラクティス②

「令和2年度大学における死亡学生実態調査及び自殺対策実施状況調査の結果について」（令和4年2月24日公表）より

二次予防（自殺行動を防ぐ）取組事例

※自殺予防に精通した精神科医・臨床心理士・研究者複数名で各大学の取組からグッドプラクティスを抜粋

- 相談支援
(教育相談)
 - ・グループ担任制による、週に一度の面談を実施
 - ・独居学生全員に定期的な電話連絡(専門相談)
 - ・対面以外のメールやビデオ会議システム等での相談対応を実施
 - ・外部業者に24時間電話相談を委託
 - ・学食にカウンセラーが出向き相談対応
 - ・学生相談室にてオンラインによるイベントを定期的で開催（学生との対話の場を設けることで相談室利用に繋げている。）
- 不登校など特定の学生支援
 - ・欠席が続くなど心配な状況の学生に、指導教員やチューターがキャンパスソーシャルワーカーと連携し、本人への連絡・状態の確認のほか、必要に応じ保護者への連絡などのアウトリーチ型支援
 - ・大学が定める成績基準を満たしていない学生に対し、クラス担任や指導教員が面談や個別指導を行い、必要に応じて関係教員・部署とも情報を共有
 - ・1人暮らしの学生（精神的な心配のある学生）には、大学の学外カウンセラーとの面談を入居の条件とする
- 保護者との連携
 - ・学部生保護者を対象に父母説明会を開催し、学生生活のリスクとして、青年期の心理の特徴や自殺企図等の情報を提供するとともに、大学との連携を要請
- 経済支援
 - ・心理カウンセリングが必要な場合、外部のカウンセリングサービスの費用をサポート
- 健診・スクリーニング
 - ・健診を利用した高リスク者の把握や、出席率や成績から高リスク者を推測する手法の導入
 - ・履修登録を介した保健調査アンケートへの誘導

三次予防（さらなる自殺行動を防ぐ）取組事例

- 自殺への直接対応
 - ・自治体の自殺未遂者相談支援事業と協働し、各保健所と学生の自殺未遂情報を共有し、フォローアップを実施
 - ・自死が起こった後、周囲の学生や教職員への面談やグリーフケアなど、遺された方のケアを実施